# 公募型プロポーザル方式に係る手続開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

また、本業務に係る契約の締結は、当該業務に係る平成27年度予算が成立し、予算の 配当がなされることを条件とします。

平成27年1月19日

世田谷区

### 1 業務概要

#### (1) 件名

「世田谷区耐震改修促進計画」の改訂に伴う業務委託

## (2)目的

世田谷区は平成19年7月に耐震改修促進法に基づき耐震改修促進計画を策定し、平成27年度までの住宅・建築物の各耐震化率を定め、普及啓発及び耐震支援制度を整備し、早期の耐震化を推進してきた。平成27年度で計画期間が終了するため、これまでの計画の実施状況に関する調査・検証を行い、早期の耐震化の実現に向け、「耐震改修促進計画」の改訂案を作成するものである。

## (3)業務内容

本業務は、「世田谷区耐震改修促進計画」の計画期間が平成27年までとなっており、今までの計画の実施状況等に関する調査・検証を行い、今後、住宅・建築物の耐震化を着実に進めていくために、平成28年から平成32年まで期間を延長することを含めた、「耐震改修促進計画」改訂案を作成する。

### (4) 履行期間

平成27年4上旬~平成28年3月25日

(5)対象範囲

世田谷区全域

#### 2 予算額

上限額351万円(税込み)

本業務に係る契約の締結は、当該業務に係る平成27年度予算が成立し、予算の配当がなされることを条件とする。

#### 3 参加資格要件

次に掲げる要件をすべて満たすこと。

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。)の決定に該当しないこと。また、同条第2項による措置を現に受けていないこと。
- (2)世田谷区から入札参加禁止又は指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (3)世田谷区の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (4)提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。
- (5)過去5年間に東京都及び都内区市町村において、同様の業務を行った実績を有すること。

#### 4 提案書の提出者を選定するための基準

本件では提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみ行う。

- 5 提案書を特定するための評価基準
  - (1) 事業目的・内容の理解度
  - (2)業務の実施体制
  - (3)業務担当者の取り組み姿勢
  - (4) 同種又は類似業務の実施内容と専門性の有無
  - (5) ヒアリングでの説明内容の明確性
  - (6) 見積もり金額の妥当性

#### 6 審査

1 次審査: 1 次審査: 提出された企画提案書・業務計画書・見積書により、審査基準に基づいて審査・配点し、総合点により順位を決定し上位5 者を選定する。 1 次審査結果通知日: 平成27年3月6日(金)

2次審査: 1次審査で選定した事業者についてヒアリングを実施します。 1次審査の結果にヒアリングによる審査・配点を加算し、その総合点により事業者を選定する。

ヒアリング実施予定日:平成27年3月12日(木)

## 7 手続等

(1) 担当部課 世田谷区都市整備部建築調整課耐震促進 (区役所第1庁舎4階) 〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27 電話 03-5432-2468(直) fax 03-5432-3036

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

期 間 平成27年1月19日(月)~1月30日(金)17時まで (ただし土曜日、日曜日除く)

場 所 上記(1)に同じ 世田谷区ホームページで閲覧

方 法 希望者に無償配布する

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

期 限 平成27年1月30日(金)17時必着

場 所 上記(1)に同じ

方 法 持参または、郵送による。

(4)質問の受付、回答

質問方法 「質問票」に質問事項を記載の上、下記の本件担当部課にファクシミリまた電子メールで送信すること。着信確認のため、送信後に電話で本件担当部課担当者に連絡すること。

受付期限 平成27年2月5日(木) 正午まで

回答方法 ファクシミリまたは、電子メールにて平成27年2月9日(月)までに 招請をした全事業者に回答する。

(5) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

期 限 平成27年2月27日(金) 17時必着

場 所 上記(1)に同じ方 法 持参に限る

## 8 スケジュール

平成27年 1月19日(月) プロポーザル開始、説明書配布開始、手続き開始公告

1月30日(金) 参加表明書提出締め切り

参加表明書提出後、参加資格を確認の上順次通知する。

2月 2日(月) プロポーザル招請通知送付期限

参加表明書提出後、参加資格を確認の上順次通知する。

2月 5日(木) 質問締め切り

2月 9日(月) 質問回答期限

2月27日(金) 提案書提出締め切り

選定委員会による審査

3月 6日(金) 1次審査の選定結果の通知

3月12日(木) ヒアリング実施

3月20日(金) 選定結果の通知

委託内容の確認・協議、契約書準備

4月上旬 契約締結(予定)

#### 9 その他

- (1)手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2)契約保証金 【免除】
- (3)契約書作成の要否 【要】
- (4)関連情報を入手するための照会窓口 上記(1)に同じ
- (5)区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由(審査経過等)を公表することができる
- (6) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を随意契約により締結する予定の有無 【無】
- (7)本プロポーザルは契約候補者の選定を目的とし、区は選定された提案書の内容に拘束 されないものとする。
- (8)詳細は説明書による。